

平成30年10月24日(月)

午後7時から

阿南保健所 会議室

【議題2】 地域医療構想の進め方等について、

【議題3】 平成29年度病床機能報告の結果について

(事務局より説明)

◆質疑◆

(委員)

29年度病床機能報告の結果についてのP.9、2025年の病床の必要量というのは、県の方からの考え方からきたデータか。それとも国の方が。

(事務局)

これは国の方から地域医療構想ガイドラインというものが示されて、それに基づいて平成28年10月に地域医療構想というものを策定した。その時に算定した南部圏域の機能別の病床数だ。

(委員)

県南の問題点としたら、病床数は大体これで2025年で必要量に達したということか。あとは機能のところ機能が分化しているところがこれからの議論ということか。

(事務局)

今結果としてはこういうふうになっているが、この後公立・公的病院の議論もあるので、次の議題の方から進めていただきたいと思います。

(アドバイザー)

先程の4区分についてもう一度おさらいのようになるが、高度急性期と急性期、回復期というのは医療機能でその時は決めていない。あくまで点数だ。例えば3,000点以上をC1と決めて、3,000点以上の医療費を費やしているところを高度急性期、600点以上の医療費を使っているところを急性期、225点以上の医療費を使っているところを回復期、175点以上のところを慢性期とし、患者さんの状態で決めたわけではなくて、あくまで点数だけで決めている。それと病床機能報告と少し乖離しているの、そこはいろいろ議論の問題になってくるところでないかと思っている。